

第 10 回審議会の主な意見内容（要約）

（1）第 9 回審議会の内容確認

①意見内容

- 意見は特に無かったが、第 9 回審議会では意見のあった電気自動車の充電設備の設置について、市内の充電設備の稼働状況や電気自動車の普及状況を考慮し、現状では設置しない考えを説明し、了承を得た。

②窓口・相談機能

- 特になし

③情報発信・交流スペース、周辺環境との調和、周辺施設との連携

- 審議会では、交流スペースを設置するところまでしか決めることができないので、審議会とは別の場で、交流スペースの活用方法について、議論すべきではないか
→審議会とは別の場で議論できるよう検討をしていく
- 開庁時間内での利活用であると、利用できる人が限られるため、使われなくなるのではないか
- 交流スペースは、周辺施設との連携の中で考えていくべきではないか
- 市内に他の交流スペースがあるので、無理をして必要以上の交流スペースを市役所につくる必要はないのではないか。構想の附帯意見としてまちなか施設の話も答申しており、市民が自由に集まる場をつくるのは、まちなか施設の方が機能するのではないか
- 情報発信・交流スペースは、まちなか施設につながる活動ができるスペースにすることができるのではないか
- 庁舎建て替えの理由として、災害に対する強化が第一であり、限られた予算の中で、防災対策に重きを置くべきで、交流スペースなどは、必要最低限の設備でいいのではないか
- 交流スペースに集まるような設備をしても、わざわざ市役所へ来て何かしようという雰囲気にはならないのではないか
- 交流スペースという言い方をしているので、沢山の市民が来て自由に使うことができ、イベント等もできるスペースだとイメージしてしまうのではないか。市役所で手続きをしている間の休憩スペースとして設置するのであれば、懇話会などの別場での議論も必要なくなるのではないか
- 交流スペースという言葉がリースペースという言葉に変えるとよいのではないか
→「交流」と「フリー」両方の意見があるため、交流スペースとリースペースを併記する形で整理する。

(2) 環境負荷の低減

特になし

(3) ライフサイクルコスト縮減

特になし

(4) 議会機能

特になし

(5) 防犯セキュリティ機能

特になし

(6) 構造計画

特になし

(7) 事業計画

特になし